

私達の活動をご理解いただくために

平成28年度

平成28年4月1日～平成29年3月31日

DISCLOSURE

JAはくい

ディスクロージャー誌

目 次

<p>ごあいさつ 1</p> <p>1. 経営理念・経営方針 2</p> <p>2. 経営管理体制 3</p> <p>3. 社会的責任と貢献活動 3</p> <p>4. 事業の概況（平成 28 年度） 6</p> <p>5. リスク管理の状況 8</p> <p>6. 事業のご案内 11</p> <p>【経営資料】</p> <p>I 決算の状況</p> <p>1. 貸借対照表 12</p> <p>2. 損益計算書 14</p> <p>3. 注記表 16</p> <p>4. 剰余金処分計算書 20</p> <p>5. 部門別損益計算書 21</p> <p>6. 財務諸表の正確性等にかかる確認 23</p> <p>II 損益の状況</p> <p>1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 23</p> <p>2. 利益総括表 23</p> <p>3. 資金運用収支の内訳 24</p> <p>4. 受取・支払利息の増減額 24</p> <p>III 事業の概況</p> <p>1. 信用事業</p> <p>（1）貯金</p> <p>① 種類別貯金平均残高 24</p> <p>② 定期貯金残高 24</p> <p>（2）貸出金</p> <p>① 種類別貸出金平均残高 24</p> <p>② 貸出金利条件別内訳残高 24</p> <p>③ 貸出金担保別内訳残高 25</p> <p>④ 債務保証見返額担保別内訳残高 25</p> <p>⑤ 貸出金使途別内訳残高 25</p> <p>⑥ 貸出金業種別残高 25</p> <p>⑦ 主要な農業関係の貸出金残高 25</p> <p>⑧ リスク管理債権額 26</p> <p>⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく 保全状況 26</p> <p>⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況 26</p> <p>⑪ 貸倒引当金内訳 28</p> <p>⑫ 貸出金償却額 28</p> <p>（3）内国為替取扱実績 28</p> <p>（4）有価証券</p> <p>① 保有有価証券平均残高 28</p> <p>② 保有有価証券残存期間別残高 29</p>	<p>③ 有価証券の時価情報 29</p> <p>④ 金銭の信託の時価情報 29</p> <p>2. 共済取扱実績</p> <p>（1）長期共済新契約高・長期共済保有高 30</p> <p>（2）医療系共済の入院共済金額保有高 30</p> <p>（3）介護共済の介護共済金額保有高 30</p> <p>（4）年金共済の年金保有高 30</p> <p>（5）短期共済新契約高 30</p> <p>3. その他事業の実績</p> <p>（1）購買品取扱高 30</p> <p>（2）受託販売品取扱高 31</p> <p>（3）保管事業取扱実績 31</p> <p>（4）加工事業取扱実績 31</p> <p>（5）利用事業取扱実績 31</p> <p>（6）介護事業取扱実績 31</p> <p>（7）指導事業の収支内訳 31</p> <p>IV 経営諸指標</p> <p>1. 利益率 32</p> <p>2. 貯貸率・貯証率 32</p> <p>V 自己資本の充実の状況</p> <p>1. 自己資本の状況 32</p> <p>2. 自己資本の構成に関する事項 33</p> <p>3. 自己資本の充実度に関する事項 34</p> <p>4. 信用リスクに関する事項 35</p> <p>5. 信用リスク削減手法に関する事項 37</p> <p>6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項 37</p> <p>7. 証券化エクスポージャーに関する事項 37</p> <p>8. 出資その他これに類するエクスポージャー に関する事項 38</p> <p>9. 金利リスクに関する事項 39</p> <p>【JAの概要】</p> <p>1. 機構図 40</p> <p>2. 役員 41</p> <p>3. 組合員数 41</p> <p>4. 組合員組織の状況 41</p> <p>5. 地区 41</p> <p>6. 沿革・歩み 42</p> <p>7. 店舗等のご案内 42</p> <p>【連結情報】</p> <p>1. グループの概況 43</p> <p>2. 連結自己資本の充実の状況 52</p>
---	---

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第 54 条の 3 の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当 JA の信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当 JA を利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ

組合員の皆様へ



代表理事組合長 山本好和

組合員の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、JAはくいの各事業に対し格別のご理解と温かいご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成28年度の国内経済はアベノミクスの取り組みの下、世界的な製造業の復調により、輸出が好調で雇用・所得状況が改善し、緩やかな回復基調が続いているという見解がありますが、個人消費は伸び悩んでおり、回復の実感は未だに十分とは言い難い状況です。

一方、農業情勢とJAを取りまく環境は一昨年に続いて大きな動きがありました。TPPは、トランプ米大統領が永久離脱を表明し、二国間協定を進める方針を示しており、先行きは不透明であります。農業分野の市場開放を迫る可能性が高まり、予断を許さない状況です。

また、政府の農協改革に関しては、JAグループとして自己改革に取り組む中、規制改革推進会議にて事業や組織のあり方に対する意見が示されました。最終的にはJAグループの考え方が取り入れられた形で政府方針が決定されましたが、私たちは生産者の所得向上に向けて取り組んでいる自己改革を着実に実践し、目に見える成果を出していく必要があることは変わりありません。

このような中、平成28年度は向こう3年間の管内農業の方向性を位置づけた「地域農業戦略」とJAの事業ビジョンを掲げた「第5次中期計画」を策定し、初年度における取り組み事項の実践を進めてまいりました。

平成29年度は、これらの到達目標に向けて一層精励し、「農業所得の増大」、「農業生産の拡大」の実現を目指すとともに、地域に根差した協同組合としての役割をしっかりと果たすべく事業展開いたします。

特に「地域農業戦略」では、産地づくりの強化を図るため、農地フル活用による水田作物の所得対策と園芸作物の生産振興にかかる生産者支援を引き続き強化してまいります。更には、慣行栽培作物及び自然栽培作物、並びに6次化商品の販路拡大につきましても、行政ならびに民間企業との連携を深め、今まで以上に注力する所存でございます。

本年もここに「JAはくいディスクロージャー誌」を発刊させていただきました。当JAの経営理念や最近の業績・事業内容等を説明しており、当JAをより深くご理解いただくための参考にしていただければ幸いです。

農業、そしてJAは重大な転換期を迎えている今だからこそ、改めて協同組合理念を大切にしながら、JA事業の価値を高め、組合員・利用者・消費者の皆さまからJAの取り組みを応援いただけるよう、それぞれの事業で地道な努力を重ねることが何よりも重要であると考えております。

これからも組合員や地域の皆さまへ魅力ある情報発信に努め、管内農業の発展と地域の活性化に取り組んでまいりますので、是非とも忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

1. 経営理念・経営方針

● 経営理念

《存在意義》

私たちは、すべての活動の原点を「農業」「組合員」「地域」におき、「3つの安心づくり」を目指します。

1. 安心して食べられる農畜産物づくり
2. 安心して暮らせる地域づくり
3. 安心して利用できるJAづくり

《行動規範》（「3つの安心づくり」のために）

- ① 私たちは、一人ひとりが、「JAの顔」として組合員・地域の声に常に耳を傾け、誠意をつくし、信頼を築きます。
- ② 私たちは、一人ひとりが、「個性」「情熱と勇気」「仲間」を大切にし、過去のやり方にこだわらない、創意溢れる明るい職場づくりを目指します。

● 平成 29 年度基本方針

農業・農村は食料生産の役割に加え、国土や自然環境の保全、良好な景観形成など多面的機能を有し、伝統文化の承継にも重要な役割を担っております。

しかしながら、農業者の減少傾向に歯止めがかからず、後継者不足による高齢化の進展等により、耕作放棄地の増加を始めとする農業の持続性確保に向けた大きな課題が浮き彫りとなっております。

このような状況下において、JAグループの「創造的自己改革」の実践と第5次中期計画の2年目を迎え、能登米の有利販売、地域特性を踏まえた園芸作物の生産振興、さらには「はくい式自然栽培実行委員会」発足を契機に官民連携を一層深め、自然栽培の普及・拡大に注力し、これらを基軸とした農家所得の増大と農業による地方創生の一翼を担うべく事業を展開します。

また、地域が抱える生活面の課題についても多様な事業・組織活動を通して豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献し、組合員・利用者から必要とされるJAづくりを目指します。

● 基本目標

私たちは、2つの柱を軸に次世代へつなぐ協同活動を実践します。

- 第1の柱 「産地づくり」による農業生産拡大に向けた挑戦
- (1) 農地フル活用に向けた生産基盤強化
 - (2) 付加価値の増大と新たな需要開拓
 - (3) 生産コスト低減への取り組み強化
 - (4) 担い手経営体のニーズに応える個別対応
 - (5) 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現
 - (6) 営農販売事業体制の強化
 - (7) 「産地づくり」の実践を支える安定的経営基盤の確立

- 第2の柱 地域に根ざした「JAづくり」
- (8) 組合員のメンバーシップの強化
 - (9) JA事業・活動を通じた地域インフラ機能の発揮と地域コミュニティの活性化

2. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

ア. JA直売所を拠点とした生産拡大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

② 付加価値の増大と新たな需要開拓

ア. 農畜産物の全国ブランド化

独自の農畜産物について、品質・収量の安定を図り、全国ブランドを確立できるように取り組んでいます。

③ 生産コスト低減への取り組み強化

ア. 新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ

物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及について、年次別に目標設定・実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

④ 担い手経営体のニーズに応える個別対応

ア. 担い手経営体に出向く体制の整備・充実

TAC活動の強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、TAC活動によって得られた情報を得られた情報をJA役職員、関係部門間で共有しています。

⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現

ア. 新規就農者に対する支援強化

青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

◇地域密着型金融への取り組み

① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

当JAは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成29年3月末時点において、農業関係資金残高^(注)659百万円を取扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

(注) 営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況については、P25の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当JAは、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店には「担い手金融リーダー」を設置し、農業融資担当者の活動をサポートしています。

ウ. 事業間連携の強化

農業者の多様なニーズに対し信用・共済・経済事業等との合同会議・研修会の開催や農業者への同行訪問等により、これまで以上に内部の連携を強化しています。

【具体的取組】

1) 農業資金研修の開催

担い手担当、営農・経済担当者向けの農業資金研修を開催しています。

エ. 6次産業化に向けた農商工連携の推進

当JAでは、農業6次産業化に向けた農商工連携に取り組んでいます。

【具体的取組】

1) 受注懇談会への参加

当JA管内の生産物や加工品を受注懇談会へ持参し、商談を実施しております。

② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当JAは、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

(単位：件、百万円)

資金名	実行件数	実行金額	平成29年3月末残高
就農支援資金(転貸)	5	9	6
合計	5	9	6

③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供

当JAでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

ア. 負債整理資金による軽減支援

農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

(単位：件、百万円)

資金名	実行件数	実行金額	平成29年3月末残高
農業経営負担軽減支援資金	1	25	13
畜産特別資金	1	10	3
合計	2	35	16

・農業経営負担軽減支援資金は、営農に必要な資金を借り受けたために生じた負債の借換えのための制度資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っています。

・畜産特別資金は、過去の負債の償還が困難な畜産経営者に対する長期・低利の借換資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っています。

(2) 地域貢献活動

当JAは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるJA活動を目指し、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- ① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問や支店別座談会を行っています。
- ② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌や支店だよりの配布等により情報を発信しています。
- ③ 事業活動と協同活動の最前線である支店を拠点として「1支店1共同活動」に取り組み、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進しています。
- ④ 総合ポイント制度を活用することで、地元産農産物の購入をさらに拡大しています。

- ⑤ 女性部活動の支援強化や、地場産農畜産物の消費拡大を推進することで、地域コミュニティの活性化につなげています。
- ⑥ 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、デイサービス・訪問介護・居宅支援事業等、積極的に福祉活動に取り組んでいます。
- ⑦ 収穫感謝祭等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料をPRするとともに、その安定供給に努めています。
- ⑧ 年金友の会をはじめ各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- ⑨ JAグループ全体で「年金友の会グラウンドゴルフ大会」、「小学生サッカー大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。
- ⑩ 年金アドバイザー（社会保険労務士等）による無料年金相談会を行っています。
- ⑪ カルチャー教室を開催し、趣味の輪を広げています。
- ⑫ 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やJAの役割について、理解促進を図っています。

- ◇ 米づくり体験農園の実施（管内小学校）
- ◇ バケツ稲作りの実施（管内保育所・幼稚園・小学校）
- ◇ 管内小学校における米づくり出前教室の開催
- ◇ 小中学校に対する作文・図画・書道・ポスターコンクールの開催
- ◇ 地元産を使った料理教室の開催
- ◇ 学校給食への地元産野菜の提供と懇談会の開催
- ◇ 「みんなのよい食運動」を展開し、地場産農作物の消費拡大と安全・安心な農産物づくりへの取り組みを普及・啓蒙した。（地産地消運動・生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応）

4. 事業の概況（平成 28 年度）

販売事業では、平成 28 年産米の県全体で 20 年ぶりの良好な作柄となりました。当 J A 管内においても、好天に恵まれたことや、無人ヘリ防除の徹底により近年問題となっていたカメムシ被害の抑制により、1 等米比率が旧 4 J A が合併した平成 10 年以来、最高の 87.1% まで上昇しました。これにより、主食用米の集荷量は 110,356 俵（計画対比 103.1%）と計画を上回り、米穀取扱高全体においても、15 億 8,862 万円（計画対比 111.1%）と計画から大きく伸長しております。

青果物において、すいかは強風の影響で定植後の苗やビニール等に多少の被害があったものの、その後は好天に恵まれ、果肉色・糖度ともに良好で、販売数量 98,880 ケースと前年を上回る結果となり、販売高も 2 億 3,366 万円（計画比 116.8%）と計画を大きく上回る結果となりました。ぶどうは、ルビーロマンが初セリで一房 110 万円の値で話題となり、出荷房数、販売金額は増加となりましたが、豊作基調で房単価が落ち込んだため、テラウェアを含む取扱高は 8,813 万円（計画対比 93.7%）となりました。

指導事業では、羽咋市と「はくい式自然栽培農産物認証規程」を制定し、具体的かつ持続可能な販売計画に基づく生産計画を策定するための組織体「はくい式自然栽培実行委員会」を生産者、羽咋市、J A で設立するなど、新規就農者の増加にかかる支援および自立に向けた営農指導を重点に取組みを進めるとともに、自然栽培農産物の販路拡大に向けた事業展開を行いました。以上により、販売品取扱高は 26 億 422 万円（計画比 109.6%）となりました。

購買事業では、組合員・利用者のニーズに応じた商品・サービスの提供と事業基盤の維持・拡大に注力し、取組みました。生産資材では、肥料が原材料の値下がりと為替の変動が影響し前年度より約 10% 値下がりしたため、供給高は計画を下回る結果となりました。また、生活・耐久資材部門では仏壇・墓石等の売上が大きく減少したことや、チラシ購買品等の売上也伸び悩み、取扱高は 5,441 万円（計画比 60.5%）と計画を大きく下回る結果となりました。しかし、燃料部門で供給量の増加、供給単価の値上がりにより石油類の供給高は計画を上回りました。また、農業機械において、国の補助事業による大型農機の更新が促進され、取扱高は 4 億 4,718 万円（計画比 114.8%）となり、購買事業全体の取扱高は 24 億 6,682 万円（計画対比 100.8%）となりました。

福祉事業では、組合員組織ならびに所轄支店の協力のもと、交流イベントを開催するなど、地域に根差した活動に取り組みました。上期には利用者の減少により取扱高が落ち込んでいましたが、下期に入り小規模多機能型居宅介護の利用者が増加したこと、また、新規加算も確保できたため、計画を達成することができました。取扱高は 2 億 1,888 万円（計画対比 100.1%）となりました。

信用事業では、組合員・ご利用者から信頼され親しまれるよう、まごころを込めた金融サービスの提供を実践することで、地域メインバンクとして選ばれるための事業活動を展開しました。貯金では、取引メリットの P R と各種キャンペーンによる顧客サービスをもとに、個人貯金の増強に向けた取り組みを行った結果、期末残高は 566 億 64 万円（計画対比 103.1%）となりました。貸出金では、低利な個人向けローンにおいて他行との競争が激化し、前年度末残高から減少となりました。また、金融機関向け貸出や地方公共団体からの繰上償還もあり、貸出金は大きく減少し、期末残高は 102 億 6,680 万円（計画対比 92.3%）となりました。

共済事業では、複合渉外担当職員が中心となり、「3 Q 訪問活動」と「あんしんチェック」を通して既加入先の保障点検と世帯保障の拡充に取り組むとともに、新たな仲間づくりと事業基盤の確保に向けて、未加入者へは「はじまる活動」によるニューパートナー対策の強化を図り普及活動を行いました。

この結果、以下のとおり、共済の新契約については、推進ポイント(*)による推進総合実績が 669 万 5,065 ポイント（計画対比 107.8%）となり、目標を達成することができました。

(*) 推進ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

< 新契約高等 >

満期・終身共済金額合計	4,953,842 千円
保障共済金額合計	12,000,494 千円
新規共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）	450 人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	304 人
年金共済	39 人

共済の保有高等については、以下の通りとなります。

<保有高等>

満期・終身共済金額合計	62,904,573 千円 (対前年比 103.6%)
保障共済金額合計	273,164,075 千円 (対前年比 97.6%)
医療系共済 入院共済金額合計	61,805 千円 (対前年比 101.3%)
介護系共済 介護共済金額合計	1,501,195 千円 (対前年比 115.3%)
年金共済 年金年額合計	1,700,813 千円 (対前年比 98.3%)
自動車共済 共済掛金合計	432,753 千円 (対前年比 102.5%)
共済契約者数 (長期共済及び自動車共済合計)	16,718 人
被共済者数 生命総合共済 (年金共済を除く)	12,802 人
年金共済	2,755 人

このような事業活動の結果、事業総利益は 16 億 4,273 万円 (計画対比 106.8%) を計上しました。一方、事業管理費は抑制され 14 億 427 万円 (計画対比 98.6%) で、事業総利益から事業管理費を引いた事業利益は 2 億 3,845 万円、事業外損益及び特別損益を加え、法人税等を差引いた当期剰余金は 2 億 5,753 万円、前期繰越剰余金により、当期末処分剰余金は 2 億 9,045 万円を計上しました。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画審査課を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課

（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買リスクヘッジを行っています。融資運用課が行った取引については企画審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、来店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・

事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス管理者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当ＪＡでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当ＪＡでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

・信用事業

本店金融共済部貯金課	電話：0767-26-3340（月～金午前9時～午後5時）
押水支店	電話：0767-28-4211（月～金午前9時～午後5時）
志雄支店	電話：0767-29-3133（月～金午前9時～午後5時）
羽咋支店	電話：0767-22-5970（月～金午前9時～午後5時）
眉丈支店	電話：0767-22-1580（月～金午前9時～午後5時）
邑知支店	電話：0767-26-0008（月～金午前9時～午後5時）

・ 共済事業

本店金融共済部共済業務課 電話：0767-26-3535（月～金午前9時～午後5時）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または石川県ＪＡバンク相談所（電話：076-240-5219）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・ 共済事業

（社）日本共済協会共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

（共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計15件184百万円（平成29年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的に債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めております。

◇利用者保護等管理方針

当ＪＡは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行うものとします。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含みます。）および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含みます。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適正な措置を講じます。
4. 当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

◇反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当ＪＡは、平成19年6月19日付犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨みます。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債および割引国債の窓口販売業務を行っております。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、がん共済、医療共済、介護共済、
定期医療共済、年金共済、建物更生共済

短期共済 火災共済、自賠償共済、自動車共済、傷害共済、賠償責任共済

(経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っております。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っております。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配、生活福祉事業(高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいづくり活動)を行っております。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	資 産	
	平 成 2 7 年 度	平 成 2 8 年 度
1. 信用事業資産	56,037,121	58,865,315
(1) 現金	175,327	166,369
(2) 預金	39,470,443	43,106,349
系統預金	38,364,565	42,296,277
系統外預金	1,105,877	810,071
(3) 有価証券	5,492,318	5,373,062
(4) 貸出金	10,952,214	10,266,808
(5) その他の信用事業資産	55,824	53,308
未収収益	46,132	43,512
その他の資産	9,692	9,795
(6) 貸倒引当金	▲ 109,006	▲ 100,582
2. 共済事業資産	67,416	66,782
(1) 共済貸付金	61,062	59,198
(2) 共済未収利息	726	576
(3) その他の共済事業資産	5,628	7,006
3. 経済事業資産	746,011	716,430
(1) 受取手形	4,840	7,421
(2) 経済事業未収金	504,446	450,562
(3) 経済受託債権	127	740
(4) 棚卸資産	213,277	242,116
購買品	195,937	238,929
その他の棚卸資産	17,340	3,186
(5) その他の経済事業資産	28,800	20,875
(6) 貸倒引当金	▲ 5,481	▲ 5,286
4. 雑資産	90,196	85,376
5. 固定資産	2,232,048	2,172,671
(1) 有形固定資産	2,225,164	2,167,035
建物	3,465,765	3,481,942
機械装置	973,998	995,730
土地	902,343	901,531
リース資産	5,011	5,011
建設仮勘定	—	1,620
その他の有形固定資産	711,042	725,157
減価償却累計額	▲ 3,832,996	▲ 3,943,956
(2) 無形固定資産	6,883	5,635
その他の無形固定資産	6,883	5,635
6. 外部出資	2,515,994	2,488,533
(1) 外部出資	2,515,994	2,488,533
系統出資	2,121,984	2,088,523
系統外出資	115,010	121,010
子会社等出資	279,000	279,000
資 産 の 部 合 計	61,688,789	64,395,109

(単位：千円)

負債及び純資産		
科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
(負債 の 部)		
1. 信用事業負債	54,470,003	56,831,757
(1) 貯金	54,269,107	56,600,640
(2) 借入金	117,470	148,151
(3) その他の信用事業負債	83,425	82,965
未払費用	17,431	14,932
その他の負債	65,994	68,033
2. 共済事業負債	444,683	600,322
(1) 共済借入金	70,479	63,128
(2) 共済資金	194,519	357,571
(3) 共済未払利息	980	832
(4) 未経過共済付加収入	174,580	173,443
(5) 共済未払費用	3,142	4,431
(6) その他の共済事業負債	982	916
3. 経済事業負債	398,790	456,769
(1) 経済事業未払金	256,355	300,491
(2) 経済受託債務	113,907	133,274
(3) その他の経済事業負債	28,526	23,003
4. 雑負債	180,089	206,012
(1) 未払法人税等	41,235	66,963
(2) リース債務	3,891	3,233
(3) その他の負債	134,962	135,815
5. 諸引当金	259,521	242,489
(1) 賞与引当金	45,000	43,800
(2) 退職給付引当金	198,439	179,400
(3) 役員退職慰労引当金	10,168	12,708
(4) ポイント引当金	5,914	6,581
6. 繰延税金負債	67,152	30,662
負債の部合計	55,820,241	58,368,014
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	5,492,817	5,735,848
(1) 出資金	1,324,420	1,329,000
(2) 利益剰余金	4,171,442	4,409,428
利益準備金	1,292,641	1,342,641
その他利益剰余金	2,878,801	3,066,787
任意積立金	2,616,329	2,776,327
リスク管理積立金	1,560,939	1,590,939
農業経営基盤積立金	143,802	193,802
施設整備積立金	550,000	630,000
税効果積立金	76,512	76,512
特別積立金	285,073	285,073
当期末処分剰余金	262,473	290,459
(うち当期剰余金)	(187,667)	(257,531)
(3) 処分未済持分	▲ 3,045	▲ 2,580
2. 評価・換算差額等	375,730	291,245
(1) その他有価証券評価差額金	375,730	291,245
純資産の部合計	5,868,548	6,027,094
負債及び純資産の部合計	61,688,789	64,395,109

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 27 年 度	平成 28 年 度
1. 事業総利益	1,586,050	1,642,731
(1) 信用事業収益	496,025	490,036
資金運用収益	458,214	451,041
(うち預金利息)	(188,955)	(198,503)
(うち有価証券利息)	(68,697)	(68,759)
(うち貸出金利息)	(142,710)	(126,222)
(うちその他受入利息)	(57,851)	(57,556)
役務取引等収益	17,019	17,965
その他経常収益	20,791	21,029
(2) 信用事業費用	77,899	67,169
資金調達費用	27,984	24,497
(うち貯金利息)	(23,714)	(20,674)
(うち給付補填備金繰入)	(3,433)	(3,322)
(うち借入金利息)	(186)	(188)
(うちその他支払利息)	(650)	(312)
役務取引等費用	5,209	5,415
その他経常費用	44,705	37,256
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,194)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲8,423)
信用事業総利益	418,126	422,866
(3) 共済事業収益	530,287	519,528
共済付加収入	490,150	478,036
共済貸付金利息	1,679	1,555
その他の収益	38,456	39,937
(4) 共済事業費用	31,624	30,454
共済借入金利息	1,679	1,555
共済推進費	7,900	9,197
その他の費用	22,044	19,701
共済事業総利益	498,662	489,074
(5) 購買事業収益	2,627,700	2,580,752
購買品供給高	2,517,604	2,466,821
修理サービス料	87,232	85,239
その他の収益	22,863	28,692
(6) 購買事業費用	2,227,113	2,186,377
購買品供給原価	2,145,606	2,106,999
購買供給費	3,170	2,215
修理サービス費	5,794	4,167
その他の費用	72,542	72,995
(うち貸倒引当金繰入額)	(521)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲161)
購買事業総利益	400,586	394,374
(7) 販売事業収益	76,378	149,198
販売品販売高	8,934	15,304
販売手数料	59,743	124,079
その他の収益	7,701	9,814
(8) 販売事業費用	20,848	26,605
販売品販売原価	8,581	14,077
その他の費用	12,267	12,527
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲96)	(▲33)
販売事業総利益	55,530	122,593

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
(9) 保管事業収益 ^(注)	35,895	36,926
(10) 保管事業費用 ^(注)	12,405	12,910
保管事業総利益 ^(注)	23,489	24,015
(11) 加工事業収益	19,313	17,989
(12) 加工事業費用	15,609	16,055
加工事業総利益	3,703	1,933
(13) 利用事業収益	238,836	245,627
(14) 利用事業費用	185,338	184,176
利用事業総利益	53,497	61,450
(15) その他事業収益	231,253	219,165
(16) その他事業費用	70,938	68,942
その他事業総利益	160,314	150,223
(17) 指導事業収入	16,807	28,564
(18) 指導事業支出	44,669	52,366
指導事業収支差額	▲ 27,861	▲ 23,801
2. 事業管理費	1,419,369	1,404,276
(1) 人件費	1,059,256	1,043,866
(2) 業務費	120,136	121,348
(3) 諸税負担金	45,980	44,000
(4) 施設費	187,047	187,911
(5) その他費用	6,948	7,149
事業利益	166,680	238,455
3. 事業外収益	117,612	109,249
(1) 受取雑利息	75	28
(2) 受取出資配当金	56,380	44,425
(3) 賃貸料	53,188	52,900
(4) 償却債権取立益	485	508
(5) 雑収入	7,482	11,386
4. 事業外費用	24,201	21,681
(1) 寄付金	3,724	2,524
(2) 賃貸費用	20,476	19,156
経常利益	260,092	326,023
5. 特別利益	-	4,701
(1) 固定資産処分益	-	4,701
6. 特別損失	650	1,689
(1) 固定資産処分損	650	1,689
税引前当期利益	259,442	329,035
法人税、住民税及び事業税	60,563	75,690
法人税等調整額	11,211	▲ 4,186
法人税等合計	71,775	71,504
当期剰余金	187,667	257,531
当期首繰越剰余金	33,114	32,928
税効果積立金取崩額	11,211	-
農業経営基盤積立金取崩額	30,480	-
当期末処分剰余金	262,473	290,459

(注) 農業倉庫業法廃止に伴い、平成28年度より農業倉庫事業から保管事業へ変更されております。

3. 注記表 (平成 28 年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券……償却原価法(個別法による定額法)
 - ・子会社株式……移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品……最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)ただし、JAグリーン店舗については一部品目において売価還元法による原価法を採用しています。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
 - ・購買品以外……最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ② 無形固定資産

定率法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部企画審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
- ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職

給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ ポイント引当金

JAポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ193千円増加しています。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

直売所における産直品の表示の変更

従来、直売所における産直品の販売については、購買事業として購買品供給高・購買品供給原価(うち産直品、前事業年度、購買品供給高79,941千円、購買品供給原価69,456千円)に含めて表示していましたが、より適正に事業別の損益を表示するため、当事業年度から販売事業の販売手数料(うち産直品9,951千円)に含めて表示しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,465,355千円であり、その内訳は次のとおりです。

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 建物 | 724,279千円 |
| ② 機械装置 | 590,524千円 |
| ③ その他の有形固定資産 | 150,551千円 |

(2) 担保に供した資産

定期預金700,000千円を為替決済の担保に、定期預金4,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	232,482千円
子会社等に対する金銭債務の総額	299,927千円

- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 11,347千円
理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額はあります。また、延滞債権額は160,708千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は160,708千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額
- | | |
|-------------------|-----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 127,690千円 |
| うち事業取引高 | 63,370千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 64,320千円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 109,883千円 |
| うち事業取引高 | 107,932千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 1,951千円 |

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資運用課が行った取引については企画審査課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が49,592千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
預金	43,106,349	43,113,205	6,856
有価証券	5,373,062	5,373,062	—
その他有価証券	5,373,062	5,373,062	—
貸出金	10,266,808		
貸倒引当金	▲100,582		
貸倒引当金控除後	10,166,225	10,428,540	262,314
資産計	58,645,637	58,914,806	269,170
貯金	56,600,640	56,613,732	13,091
負債計	56,600,640	56,613,732	13,091

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,488,533
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	2,488,533

(注)外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	42,306,349	—	—
有価証券	300,000	440,000	1,000,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	300,000	440,000	1,000,000
貸出金	1,136,432	809,249	755,913
合計	43,442,782	1,249,249	1,755,913

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	—	—	800,000
有価証券	800,000	—	2,400,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	800,000	—	2,400,000
貸出金	753,402	542,169	6,168,337
合計	1,553,402	542,169	9,368,337

(注1)貸出金のうち、当座貸越 222,950 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2)貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 101,302 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金	47,931,872	3,947,315	3,770,446
合計	47,931,872	3,947,315	3,770,446

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	326,988	347,427	276,590
合計	326,988	347,427	276,590

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は償却原価 (A)	貸借対照表計上額 (B)	差額 (B) - (A)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,530,767	2,764,090	233,323
	地方債	1,439,286	1,490,972	51,686
	社債	200,403	208,620	8,217
	受益証券	800,000	909,380	109,380
	小計	4,970,455	5,373,062	402,607
合計	4,970,455	5,373,062	402,607	

(注)上記評価差額から繰延税金負債 111,361 千円を差し引いた額 291,246 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度中に減損処理を行った有価証券

当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	198,439
退職給付費用	13,810
退職給付の支払額	▲ 32,850
期末における退職給付引当金	179,400

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	631,206
特定退職金共済制度	▲ 451,806
未積立退職給付債務	179,400
退職給付引当金	179,400

(4) 退職給付に関する損益

(単位：千円)

勤務費用	13,810
退職給付費用計	13,810

特定退職共済制度への拠出金29,112千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,407千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は184,341千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当 期
貸倒引当金	14,063
退職給付引当金	49,622
賞与引当金	12,115
役員退職慰労引当金	3,515
減損損失	10,017
その他	19,740
繰延税金資産小計	109,073
評価性引当額	▲ 21,826
繰延税金資産合計	87,247
その他有価証券評価差額金	111,361
全農統合に係る合併交付金	6,548
繰延税金負債合計	117,909
繰延税金負債純額	30,662

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期
法定実効税率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.6
評価性引当額の増減	▲ 2.9
住民税均等割	1.3
法人税等の特別控除	▲ 0.3
事業分量配当	▲ 2.8
その他	▲ 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.7

10. その他の注記

(1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、862,656千円であります。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

① 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ガスメーター自動切替機及び自動切替調整器（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記のとおりです。

イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機械及び装置	合 計
取得価額相当額	15,616	15,616
減価償却累計額相当額	15,329	15,329
期末残高相当額	287	287

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合 計
期末残高相当額	370	—	370

ハ. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

支払リース料	1,633
減価償却費相当額	1,255
支払利息相当額	62

ニ. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間定額法により算定しております。

利息相当額は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

② オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

なお、解約金は22,735千円です。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
1. 当期末処分剰余金	262,473	290,459
2. 剰余金処分別	229,545	252,033
(1) 利益準備金	50,000	55,000
(2) 任意積立金	160,000	144,186
リスク管理積立金	30,000	40,000
農業経営基盤積立金	50,000	30,000
施設整備積立金	80,000	70,000
税効果積立金	－	4,186
(3) 出資配当金	19,545	19,780
(年率)	(1.5%)	(1.5%)
(4) 事業分量配当金	－	33,066
3. 次期繰越剰余金	32,928	38,425

(注)

1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。
能登米出荷数量 1 俵 (60 kg) あたり 500 円
2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額 12,900 千円が含まれています。
3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更等に伴う費用に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の 10 / 1000 に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
農業経営基盤積立金	営農指導事業に関するもので特別措置および臨時措置に要する費用もしくはは支出に備え、計画的な財源確保を図る。	販売品取扱高の 10 / 100 相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価額相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

5. 部門別損益計算書

平成 28 年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,287,790	490,037	519,529	1,587,162	1,655,985	35,078	
事業費用 ②	2,645,059	67,170	30,454	1,194,889	1,309,177	43,369	
事業総利益 (①-②) ③	1,642,731	422,867	489,075	392,273	346,808	▲ 8,292	
事業管理費 ④	1,404,276	344,135	304,561	346,585	373,299	35,693	
(うち減価償却費⑤-1)		6,923	7,245	58,437	27,335	2,393	
(うち人件費⑤-2)	1,043,866	255,294	249,621	217,826	290,152	30,970	
※うち共通管理費⑥		99,031	102,697	74,932	78,844	-	▲ 355,506
(うち減価償却費⑦-1)		6,607	7,066	2,079	1,790	-	▲ 17,543
(うち人件費⑦-2)		50,002	50,198	42,979	46,600	-	▲ 189,781
事業利益 ⑧ (③-④)	238,455	78,732	184,514	45,688	▲ 26,491	▲ 43,985	
事業外収益 ⑨	109,249	37,529	31,546	19,092	21,081	-	
※うち共通分 ⑩		16,259	17,146	15,053	15,670	-	▲ 64,130
事業外費用 ⑪	21,681	5,249	5,512	5,259	5,659	-	
※うち共通分 ⑫		5,249	5,512	4,809	5,659	-	▲ 21,231
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	326,023	111,012	210,548	59,521	▲ 11,069	▲ 43,985	
特別利益 ⑭	4,701	1,177	1,350	1,189	983	-	
※うち共通分 ⑮		1,177	1,350	1,189	983	-	▲ 4,701
特別損失 ⑯	1,689	445	467	366	410	-	
※うち共通分 ⑰		445	467	366	410	-	▲ 1,689
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	329,035	111,744	211,431	60,344	▲ 10,496	▲ 43,985	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	43,986	-	-	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	329,035	111,744	211,431	16,358	▲ 10,496		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割 60%、要員割 40%により各場所部門別に配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に 100%配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28%	29%	21%	22%	—	100%
営農指導事業	—	—	100%	—	—	100%

平成 27 年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,272,494	496,025	530,287	1,439,708	1,789,668	16,807	
事業費用 ②	2,686,443	77,899	31,624	1,138,747	1,407,685	30,491	
事業総利益 (①-②) ③	1,586,050	418,126	498,663	300,961	381,983	▲ 13,684	
事業管理費 ④	1,419,369	371,839	331,247	320,378	363,009	32,894	
(うち減価償却費⑤-1)	107,127	7,190	7,252	57,958	32,456	2,271	
(うち人件費⑤-2)	1,059,256	280,168	274,296	200,561	274,505	29,723	
※うち共通管理費⑥		101,104	105,133	59,939	76,899	-	▲ 343,077
(うち減価償却費⑦-1)		6,723	7,073	1,158	1,096	-	▲ 16,051
(うち人件費⑦-2)		49,833	50,395	34,447	44,780	-	▲ 179,456
事業利益 ⑧ (③-④)	166,680	46,287	167,416	▲ 19,417	18,974	▲ 46,578	
事業外収益 ⑨	117,612	37,726	31,814	17,722	30,350	-	
※うち共通分 ⑩		16,318	17,414	11,661	14,950	-	▲ 60,345
事業外費用 ⑪	24,201	6,192	6,685	4,930	6,393	-	
※うち共通分 ⑫		6,192	6,685	4,480	6,393	-	▲ 23,751
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	260,092	77,821	192,545	▲ 6,625	42,931	▲ 46,578	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	650	173	183	120	171	-	
※うち共通分 ⑰		173	183	120	171	-	▲ 650
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	259,442	77,648	192,362	▲ 6,745	42,760	▲ 46,578	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	46,578	-	-	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	259,442	77,648	192,362	▲ 53,323	42,760		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割 60%、要員割 40%により各場所部門別に配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に 100%配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	29%	31%	17%	22%	—	100%
営農指導事業	—	—	100%	—	—	100%

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 私は、当JAの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年6月24日
はくい農業協同組合
代表理事組合長 山本 好和

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	4,864,756	5,031,769	4,436,356	4,272,499	4,287,787
信用事業収益	507,944	494,088	496,265	496,025	490,036
共済事業収益	578,379	545,447	540,832	530,287	519,528
農業関連事業収益	1,613,113	1,802,899	1,357,563	1,439,709	1,587,161
その他事業収益	2,165,318	2,189,333	2,041,694	1,806,477	1,691,062
経 常 利 益	327,035	318,200	217,106	260,092	326,023
当 期 剰 余 金	234,606	196,774	168,354	187,667	257,531
出 資 金	1,241,060	1,257,560	1,302,800	1,324,420	1,329,000
出 資 口 数	248,212	251,512	260,560	264,275	265,284
純 資 産 額	5,082,648	5,253,769	5,490,043	5,868,548	6,027,094
総 資 産 額	59,538,809	60,534,571	60,788,338	61,688,789	64,395,109
貯 金 残 高	52,692,410	53,603,011	53,672,737	54,269,107	56,600,640
貸 出 金 残 高	10,323,374	9,955,776	9,621,988	10,952,214	10,266,808
有 価 証 券 残 高	4,805,170	4,275,495	4,938,702	5,492,318	5,373,062
剰 余 金 配 当 金 額	18,348	18,570	19,091	19,545	52,846
出 資 配 当 金	18,348	18,570	19,091	19,545	19,780
事 業 分 量 配 当 金	—	—	—	—	33,066
職 員 数	200	203	200	190	190
単 体 自 己 資 本 比 率	25.43%	26.11%	26.17%	26.74%	25.99%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。なお、平成24年度は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	増 減
資 金 運 用 収 益	458,214	451,041	▲ 7,173
役 務 取 引 等 収 益	17,019	17,965	946
そ の 他 信 用 事 業 収 益	20,791	21,029	238
合 計	496,025	490,036	▲ 5,989
資 金 調 達 費 用	27,984	24,497	▲ 3,487
役 務 取 引 等 費 用	5,209	5,415	206
そ の 他 信 用 事 業 費 用	44,705	37,256	▲ 7,449
合 計	77,899	67,169	▲ 10,730
信 用 事 業 粗 利 益	418,126	422,866	4,740
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.75	0.73	▲ 0.02
事 業 粗 利 益	1,586,050	1,642,731	56,681
事 業 粗 利 益 率	2.57	2.58	0.01

- (注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	55,541,040	458,214	0.83	57,460,305	451,041	0.78
預 金	40,042,275	246,806	0.62	42,035,896	256,059	0.61
有 価 証 券	4,958,691	68,697	1.39	4,972,595	68,759	1.38
貸 出 金	10,540,074	142,710	1.35	10,451,813	126,222	1.21
資 金 調 達 勘 定	54,637,393	27,333	0.05	56,397,391	24,184	0.04
貯 金・定期積金	54,545,242	27,147	0.05	56,280,519	23,996	0.04
借 入 金	92,150	186	0.20	116,872	188	0.16
総 資 金 利 ざ や			0.29			0.31

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成27年度増減額	平成28年度増減額
受 取 利 息	▲ 2,353	▲ 7,173
預 金 利 息	▲ 4,902	9,548
有 価 証 券 利 息	504	62
貸 出 金 利 息	487	▲ 16,488
その他受入利息	1,555	▲ 295
支 払 利 息	▲ 1,751	▲ 3,486
貯 金 利 息	▲ 956	▲ 3,039
給付補てん備金繰入	▲ 735	▲ 111
譲渡性貯金利息	—	—
借 入 金 利 息	▲ 10	1
その他支払利息	▲ 49	▲ 337
差 引	▲ 602	▲ 3,687

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
要 求 払 貯 金	16,598	17,453	854
当 座 貯 金	44	57	13
普 通 貯 金	16,446	17,292	846
貯 蓄 貯 金	95	89	▲ 6
通 知 貯 金	—	—	—
別 段 貯 金	14	15	1
そ の 他 の 貯 金	—	—	—
定 期 性 貯 金	37,947	38,828	881
定 期 貯 金	35,057	36,009	951
財 形 貯 蓄	101	91	▲ 10
積 立 定 期 貯 金	186	186	▲ 0
定 期 積 金	2,539	2,470	▲ 68
そ の 他 の 貯 金	64	72	8
譲 渡 性 貯 金	—	—	—
合 計	54,545	56,281	1,735

(2) 貸出金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
手 形 貸 付 金	32	23	▲ 9
証 書 貸 付 金	8,736	8,864	127
当 座 貸 越	237	223	▲ 15
金 融 機 関 貸 付	1,535	1,343	▲ 192
合 計	10,540	10,452	▲ 88
割 引 手 形	—	—	—

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
定 期 貯 金	35,039	36,587	1,548
うち固定金利定期	35,017	36,566	1,549
うち変動金利定期	21	21	—

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	8,952	8,196	▲ 756
変 動 金 利 貸 出	1,999	2,069	70
合 計	10,952	10,266	▲ 686

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
貯 金	181	179	▲ 2
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	323	275	▲ 48
そ の 他 担 保	244	274	▲ 30
計	749	729	▲ 20
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,446	4,464	▲ 18
そ の 他 保 証	3,496	3,323	▲ 173
計	7,943	7,787	▲ 156
信 用	2,259	1,749	▲ 510
合 計	10,952	10,266	▲ 686

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保	—	—	—
計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
設 備 資 金	6,074	6,240	▲ 166
運 転 資 金	4,877	4,025	▲ 852
合 計	10,952	10,266	▲ 686

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連(自動車ローンを除く)」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年度	構 成 比	平成28年度	構 成 比	増 減
農 業 ・ 林 業	976	8.92	959	9.34	▲ 17
水 産 業	—	—	—	—	—
製 造 業	68	0.63	69	0.68	▲ 1
鉱 業	—	—	—	—	—
建 設 業	2	0.02	1	0.01	▲ 1
不 動 産 業	—	—	1	0.01	▲ 1
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	31	0.29	28	0.28	▲ 3
運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	92	0.84	79	0.78	▲ 13
サ ー ビ ス 業	39	0.36	78	0.78	▲ 39
金 融 ・ 保 険 業	1,781	16.26	1,281	12.48	▲ 500
地 方 公 共 団 体	2,501	22.84	2,387	23.25	▲ 114
そ の 他	—	—	—	—	—
個 人	5,457	49.83	5,379	52.00	▲ 78
合 計	10,952	100.00	10,266	100.00	▲ 686

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
農 業	620	635	▲ 15
穀 作	247	232	▲ 15
野 菜 ・ 園 芸	59	45	▲ 14
果 樹 ・ 樹 園 農 業	4	4	—
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	6	4	▲ 2
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	303	350	▲ 47
農 業 関 連 団 体 等	28	21	▲ 7
合 計	649	658	▲ 9

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成 27 年度	平成 28 年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	231	197	▲ 34
農 業 制 度 資 金	418	460	42
うち農業近代化資金	252	275	23
うちその他制度資金	165	184	19
合 計	649	658	9

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が「利子補給等を行うことで」Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成 27 年度	平成 28 年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	110	142	32
そ の 他	6	5	▲ 1
合 計	117	148	31

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度	増 減
破綻先債権額 (A)	—	—	—
延滞債権額 (B)	174	160	▲ 14
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	174	160	▲ 14

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	72	90	18
危険債権	101	70	▲ 31
要管理債権	—	—	—
小計（金融再生法開示債権合計額）(A)	174	160	▲ 14
保全額（合計）(B)	173	149	▲ 24
貸倒引当金	73	66	▲ 7
担保・保証等による保全額	100	83	▲ 17
保全率 (B) / (A)	99.4	93.1	▲ 6
正常債権	10,788	10,106	▲ 682
債権額合計	10,962	10,266	▲ 696

- ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
 該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位：百万円)

自己査定債務者区分 (総与信ベース)		金融再生法開示債権 (信用事業与信額ベース、要管理債権は貸出金元金)		リスク管理債権 (貸出金元金ベース)	
破綻先	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ア)	90	破綻先債権 (A)	—
		(注1)		(注3)	
破綻懸念先		危険債権 (イ)	70	延滞債権 (B)	160
		(注1)		(注3)	
要注意先	要管理先	要管理債権 (ウ)	—	3ヶ月以上延滞債権 (C)	—
	その他の要注意先	正常債権 (エ)	10,106	貸出条件緩和債権 (D)	—
正常先	(注2)			(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額 (注2) (C) 又は (D) 以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額 (注3) 総与信と貸出金元金の差額	
		合計 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	10,266	リスク管理債権計 (A)+(B)+(C)+(D)	160
		開示債権合計額 (ア)+(イ)+(ウ)	160		
		(正常債権 10,106 百万円を除く)			

⑪ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	平 成 2 7 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	31,249	35,960		31,249	35,960
個 別 貸 倒 引 当 金	76,562	73,045	—	76,562	73,045
合 計	107,811	109,006	—	107,811	109,006

種 目	平 成 2 8 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	35,960	33,739		35,960	33,739
個 別 貸 倒 引 当 金	73,045	66,843	—	73,045	66,843
合 計	109,006	100,582	—	109,006	100,582

⑫ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平 成 2 7 年 度	平 成 2 8 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平 成 2 7 年 度			
	仕 向 け		被 仕 向 け	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	10,410	6,121,327	83,064	13,653,179
代 金 取 立 為 替	1	1,038	2	90
雑 為 替	1,991	1,350,336	870	149,101
合 計	12,402	7,472,702	83,936	13,802,371

種 類	平 成 2 8 年 度			
	仕 向 け		被 仕 向 け	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	10,531	6,063,481	81,772	15,692,876
代 金 取 立 為 替	1	44	3	112
雑 為 替	2,017	1,311,009	894	158,539
合 計	12,549	7,374,535	82,669	15,851,528

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平 成 2 7 年 度	平 成 2 8 年 度	増 減
国 債	2,478,821	2,533,162	54,341
地 方 債	1,438,813	1,439,010	197
政 府 保 証 債	40,157	—	▲ 40,157
金 融 債	—	—	—
社 債	200,631	200,510	▲ 121
株 式	—	—	—
受 益 証 券	800,267	799,912	▲ 355
貸 付 有 価 証 券	—	—	—
合 計	4,958,691	4,972,595	13,904
商 品 国 債	—	—	—

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	平 成 2 7 年 度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	—	310,455	636,404	106,694	237,152	1,537,600	—	2,828,305	
地 方 債	—	459,326	1,052,205	—	—	—	—	1,511,531	
社 債	—	—	211,002	—	—	—	—	211,002	
受 益 証 券	—	—	—	—	941,480	—	—	941,480	
合 計	—	769,781	1,899,611	106,694	1,178,632	1,537,600	—	5,492,318	

種 類	平 成 2 8 年 度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	305,060	416,210	210,060	105,180	350,440	1,377,140	—	2,764,090	
地 方 債	—	763,182	727,790	—	—	—	—	1,490,972	
社 債	—	—	208,620	—	—	—	—	208,620	
受 益 証 券	—	—	—	455,880	453,500	—	—	909,380	
合 計	305,060	1,179,392	1,146,470	561,060	803,940	1,377,140	—	5,373,062	

③ 有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の債券〕

該当する取引はありません。

〔その他有価証券〕

(単位：千円)

	種 類	平 成 2 7 年 度			平 成 2 8 年 度		
		貸借対照表 計上額(A)	取得価額又は 償却減価(B)	差額 (A)－(B)	貸借対照表 計上額(A)	取得価額又は 償却減価(B)	差額 (A)－(B)
貸借対照表 計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えるもの	国 債	2,828,305	2,533,338	294,967	2,764,090	2,530,766	233,324
	地 方 債	1,511,531	1,439,066	72,465	1,490,972	1,439,285	51,687
	社 債	211,002	200,517	10,485	208,620	200,402	8,218
	受 益 証 券	941,480	800,000	141,480	909,380	800,000	109,380
	小 計	5,492,318	4,972,922	519,396	5,373,062	4,970,454	402,608
合 計		5,492,318	4,972,922	519,396	5,373,062	4,970,454	402,608

④ 金銭の信託の時価情報

〔運用目的の金銭の信託〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の金銭の信託〕

該当する取引はありません。

〔その他の金銭の信託〕

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成 27 年 度		平成 28 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
終 身 共 済	7,338,798	129,871,685	4,325,252	126,094,422
定 期 生 命 共 済	50,000	356,000	500	226,500
養 老 生 命 共 済	905,656	33,132,641	633,330	30,255,669
「うちこども共済	343,200	12,663,294	409,200	12,245,994
医 療 共 済	163,500	2,058,250	46,000	1,786,250
が ん 共 済	—	523,500	—	508,000
定 期 医 療 共 済	—	464,300	—	441,900
介 護 共 済	331,593	593,265	156,671	742,287
年 金 共 済	—	168,000	—	168,000
建 物 更 生 共 済	5,847,660	112,659,212	6,838,740	112,941,044
合 計	14,637,207	279,826,854	12,000,493	273,164,075

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	平成 27 年 度		平成 28 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医 療 共 済	5,111	47,984	3,172	49,026
が ん 共 済	1,800	11,210	256	11,153
定 期 医 療 共 済	10	1,780	—	1,626
合 計	6,922	60,974	3,428	61,805

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成 27 年 度		平成 28 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済	567,569	1,301,026	233,302	1,501,195
合 計	567,569	1,301,026	233,302	1,501,195

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	平成 27 年 度		平成 28 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年 金 開 始 前	83,113	1,272,119	51,495	1,259,442
年 金 開 始 後	—	456,482	—	441,370
合 計	83,113	1,728,601	51,495	1,700,813

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成 27 年 度	平成 28 年 度
火 災 共 済	25,199	22,410
自 動 車 共 済	413,211	413,234
傷 害 共 済	873	860
賠 償 責 任 共 済	232	204
自 賠 責 共 済	62,248	61,933
合 計	501,764	498,643

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 27 年 度		平成 28 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
生 産 資 材	2,068,947	259,263	2,107,267	257,096
生 活 物 資	448,657	112,734	359,553	102,725
合 計	2,517,604	371,998	2,466,821	359,822

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 27 年 度		平成 28 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	1,418,861	81,612	1,588,622	103,134
米以外の農産物	1,931,377	7,919	742,200	20,221
畜産物	245,462	691	246,539	723
合 計	2,176,840	90,223	2,577,361	124,079

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
収 益	保 管 料	25,565
	荷 役 料	—
	検 査 手 数 料	6,934
	そ の 他 の 収 益	3,395
費 用	保 管 材 料 費	—
	保 管 労 務 費	—
	そ の 他 の 費 用	12,405
差 引	23,489	24,015

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 27 年 度	
	販 売 高	手 数 料
収 益	玄 米 粉 パ ン	19,313
費 用	玄 米 粉 パ ン	15,609
差 引		3,703

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 27 年 度		平成 28 年 度	
	取扱数量・金額	手 数 料	取扱数量・金額	手 数 料
カントリーエレベータ	1,246 t	35,772	1,471 t	42,628
ライスセンター	1,269 t	34,484	1,281 t	34,800
育苗センター	186,066 枚	100,160	181,694 枚	99,079
種子センター	473 t	13,286	469 t	13,620
無人ヘリ防除	2368 ha	54,410	2,422 ha	54,987
そ の 他		474		511
合 計		238,589		245,627

(6) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	41,551
	通 所 介 護 収 益	116,556
	居 宅 介 護 支 援 収 益	11,313
	そ の 他 の 収 益	61,830
費 用	介 護 労 務 費	40,605
	そ の 他 の 費 用	30,333
差 引	160,314	149,948

(7) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
収 入	指 導 事 業 補 助 金	7,771
	実 費 収 入	807
	そ の 他 の 収 入	8,229
支 出	営 農 改 善 費	30,422
	生 活 文 化 事 業 費	9,590
	教 育 情 報 費	2,755
	協 力 団 体 育 成 費	1,900
差 引	▲ 27,861	▲ 23,801

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	増 減
総資産経常利益率	0.42	0.51	0.09
資本経常利益率	4.90	5.93	1.03
総資産当期純利益率	0.30	0.40	0.10
資本当期純利益率	3.53	4.68	1.15

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	期 末	平成 27 年度	平成 28 年度	増 減
		期 中 平 均	期 中 平 均	
貯 貸 率	期 末	20.18	18.13	▲ 2.05
	期 中 平 均	19.32	18.57	▲ 0.75
貯 証 率	期 末	10.12	9.49	▲ 0.63
	期 中 平 均	9.09	8.83	▲ 0.26

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成 29 年 3 月末における自己資本比率は、25.99%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	はくい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,329 百万円（前年度 1,324 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,473		5,683	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,324		1,329	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	4,171		4,409	
うち、外部流出予定額 (▲)	19		52	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 3		▲ 2	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	37		35	
うち、適格引当金コア資本算入額	37		35	
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,511		5,718	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1	2	2	1
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1	2	2	1
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1		2	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,509		5,715	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	17,364		18,792	
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 3,140		▲ 2,183	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	2		1	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 3,143		▲ 2,185	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,231		3,199	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	20,595		21,991	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	26.74%		25.99%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成 27 年度			平成 28 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	3,343	—	—	3,337	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,944	—	—	3,830	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200	20	0	200	20	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	40,485	8,097	323	43,619	8,723	348
法人等向け	483	483	19	477	476	19
中小企業等向け及び個人向け	542	287	11	526	267	10
抵当権付住宅ローン	859	299	11	753	261	10
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	74	48	0	91	23	1
信用保証協会等による保証付	4,448	435	17	4,465	437	17
共済約款貸付	39	—	—	37	—	—
出 資 等	595	595	28	601	601	24
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,701	6,753	270	2,668	6,670	266
特定項目のうち調達項目に 算入されないもの	78	196	7	80	202	8
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセット の額に算入・不算入となるもの	—	▲ 3,140	▲ 125	—	▲ 2,183	▲ 87
上 記 以 外	3,557	3,331	133	3,499	3,299	131
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	61,360	17,364	694	64,189	18,801	752
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	61,360	17,364	694	64,189	18,801	752
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所 要 自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所 要 自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		3,231	129		3,195	127
総 所 要 自 己 資 本 額	リスク・アセット等(分母)計		総 所 要 自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		総 所 要 自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		20,595	823		21,997	879

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入になるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. 当「A」では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I、Moody's、JCR、S & P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I、Moody's、JCR、S & P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

		平成 27 年度				平成 28 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー 期末残高		
		う ち 貸出金等	う ち 債 券		う ち 貸出金等	う ち 債 券			
法 人	農 業	390	141	—	1	373	124	—	1
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	200	—	200	—	204	3	200	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1	1	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	43,192	1,784	—	—	46,284	1,281	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	378	348	—	—	348	318	—	—
日本国政府・ 地方公共団体	6,491	2,508	3,983	—	6,373	2,392	3,980	—	
上 記 以 外	1,296	174	—	—	1,323	197	—	—	
個 人	6,039	5,999	—	73	5,992	5,954	—	90	
そ の 他	3,368	3	—	—	3,289	—	—	—	
業 種 別 残 高 計	61,360	10,962	4,183	74	64,189	10,273	4,181	91	
1 年 以 下	38,597	220	—	—	42,839	226	300	—	
1 年 超 3 年 以 下	1,198	456	741	—	1,876	433	1,443	—	
3 年 超 5 年 以 下	2,504	701	1,802	—	1,915	1,114	800	—	
5 年 超 7 年 以 下	1,387	1,287	100	—	655	555	100	—	
7 年 超 10 年 以 下	1,101	888	212	—	1,058	738	319	—	
10 年 超	10,378	7,145	1,326	—	98,784	6,965	1,216	—	
期限の定めのないもの	6,193	262	—	—	6,059	239	—	—	
残存期間別残高計	61,360	10,962	4,183	—	64,189	10,273	4,181	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産 (自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度					平成 28 年度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	33	37		33	37	37	35		37	35
個 別 貸 倒 引 当 金	79	76	-	79	76	76	70	-	76	70

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度						平成 28 年度						
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他			
法 人	農 業	-	2	-	-	2	-	2	2	-	2	2	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個 人	79	74	-	79	74	-	74	68	-	74	68	-	
業 種 別 残 高 計	79	76	-	79	76	-	76	70	-	76	70	-	

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成 27 年度			平成 28 年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	-	7,800	7,800	-	7,662	7,662
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	4,554	4,554	-	4,579	4,579
	リスク・ウェイト 20%	-	40,496	40,496	-	43,621	43,621
	リスク・ウェイト 35%	-	855	855	-	748	748
	リスク・ウェイト 50%	-	71	71	-	68	68
	リスク・ウェイト 75%	-	384	384	-	357	357
	リスク・ウェイト 100%	-	5,304	5,304	-	5,254	5,254
	リスク・ウェイト 150%	-	1,818	1,818	-	1	1
	リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	1,816	1,816
	リスク・ウェイト 250%	-	78	78	-	80	80
そ の 他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
合 計	-	61,363	61,363	-	64,191	64,191	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA- またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB- またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	21	2	26	2
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	40	—	31	—
合 計	62	2	57	2

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当「J」Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当「J」Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行ったうえで、取得原価との評価差額については「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 27 年 度		平成 28 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	2,515	2,515	2,488	2,488
合 計	2,515	2,515	2,488	2,488

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 27 年 度			平成 28 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 27 年 度		平成 28 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 27 年 度		平成 28 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

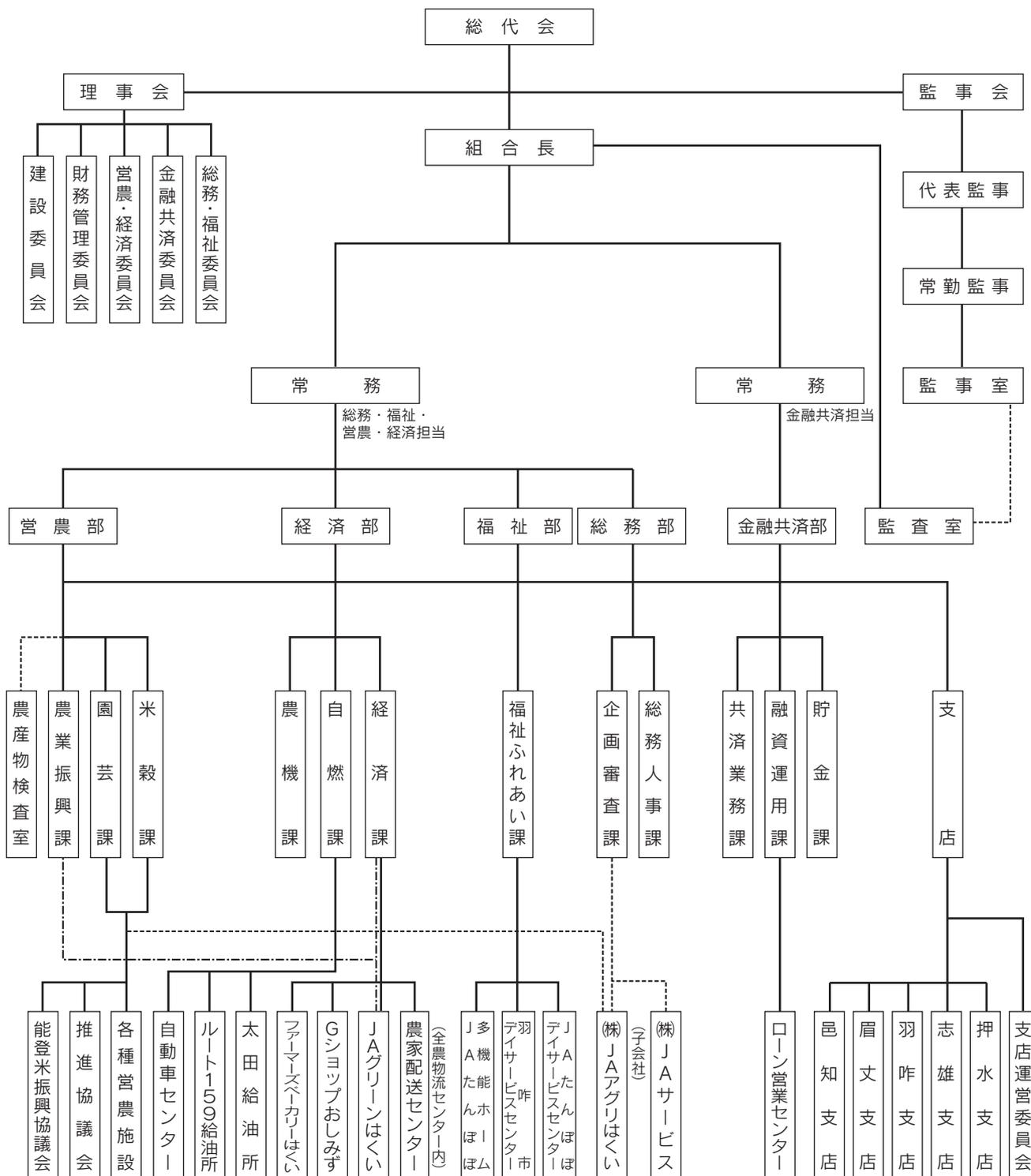
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	852	528

【JAの概要】

1. 機構図 (平成 29 年 4 月 1 日現在)



6. 沿革・歩み

- 昭和 23 昭和 22 年 11 月 19 日公布の農業協同組合法に基づき、管内に 22 の農協が設立
- 26. 5 千里浜村農協解散
 - 31.11 羽咋千里浜農協解散
 - 39. 7 志雄町中部・南邑知農協が合併して、志雄町農協が発足
 - 41. 2 羽咋・粟ノ保・富永・一ノ宮・柳田・上甘田農協が合併して、羽咋市農協が発足
 - 41. 3 北大海・北荘・中荘・末森・柏崎農協が合併して押水町農協が発足
 - 47. 3 羽咋市・千路・邑知町・中邑知・邑知・神子原・余喜・鹿島路農協が合併して、羽咋市農協（第 2 次合併）が発足
- 平成 10. 4 押水町・志雄町・志雄町大和・羽咋市農協が合併して、新生「はくい農業協同組合」が発足
- 10. 8 志雄ライスセンター新設
 - 11. 1 志雄地区店舗統廃合、旅行センターオープン
 - 11. 3 南部育苗センター新設
 - 11.12 眉丈支店オープン（旧柳田支店）
 - 12. 4 5 基幹支店体制スタート、ヘルパーステーション「たんぼぼ」による訪問介護事業スタート
 - 12. 9 J A グリーンはくいオープン
 - 13. 3 志雄東給油所閉鎖
 - 13.12 上甘田店新築
 - 14. 2 北部育苗センター新設
 - 15. 3 J A たんぼぼデイサービスセンターオープン
 - 15. 6 第 1 次中期 3 カ年計画の策定
 - 16. 3 13 店・6 事業所・2 給油所閉鎖
 - 16. 4 移動店舗車稼動
 - 17. 4 羽咋市デイサービスセンター運営管理スタート
 - 18. 4 広域物流システムスタート
 - 18. 4 グリーンショップおしみずオープン
 - 18. 4 J A やすらぎ会館「天照」オープン
 - 18. 6 第 2 次中期 3 カ年計画の策定
 - 20. 4 合併 10 周年記念式典
 - 20. 6 J A グリーン産直システム導入
 - 20.10 太田給油所セルフスタンドとしてリニューアルオープン
 - 21. 2 第 3 次中期 3 カ年計画の策定
 - 21. 3 農機センターオープン
 - 21.11 3 給油所閉鎖
 - 21.12 J A ルート 159 給油所オープン
 - 22. 4 J A アグリはくい設立
 - 23. 7 ファーマーズベーカリーはくいオープン
 - 25. 6 第 4 次中期 3 カ年計画の策定
 - 25. 9 多機能ホーム J A たんぼぼオープン
 - 27. 3 移動店舗車営業終了
 - 28. 6 第 5 次中期 3 カ年計画の策定
 - 28. 6 地域農業戦略の策定

7. 店舗等のご案内

（単位：台）

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
本 店	〒925-8588 羽咋市太田町と105	26-3333	ATM 1
押 水 支 店	〒929-1344 羽咋郡宝達志水町今浜ト 250	28-4211	ATM 1
志 雄 支 店	〒929-1425 羽咋郡宝達志水町子浦ろ 2	29-3133	
羽 咋 支 店	〒925-0033 羽咋市川原町チ 97-1	22-5970	
眉 丈 支 店	〒925-0018 羽咋市柳田町い 3-1	22-1580	
邑 知 支 店	〒929-1572 羽咋市大町コ 14-1	26-0088	

店舗外 CD・ATM 設置場所	所在地の住所	CD・ATM の区別	営業日(平日・土・日)
バ ー ー 羽 咋 店	〒925-0027 羽咋市鶴多町五石高 21	ATM 1	平日・土曜・日曜
A コ ー プ し お	〒929-1425 羽咋郡宝達志水町子浦レ 228-1	ATM 1	平日・土曜・日曜

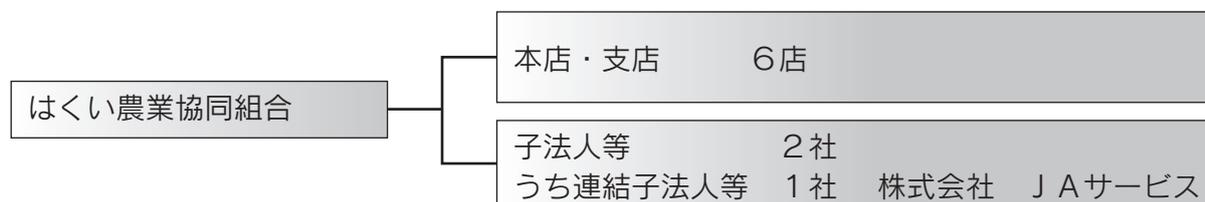
【連結情報】

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aはくいのグループは、当J A、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。



(2) 子会社等の状況

名 称	業務内容	所 在 地	設立年月日	資 本 金 (千円)	他の子会社等の 議 決 権 比 率
株 式 会 社 J Aサ ー ビ ス	葬 祭 業	石川県羽咋市太田町 と115	H6.3.24	30,000	—
株 式 会 社 J Aアグリはくい	農作業の受託 農作物の加工 売電	石川県羽咋市四町 と80	H22.4.1	495,000	—

(3) 連結事業概況

1. 事業の概況

平成28年度の当組合の連結決算は、子会社1社を連結しました。

連結決算の内容は、連結経常収益340,745千円、連結当期剰余金264,590千円、連結純資産6,085,245千円、連結総資産64,376,179千円で、連結自己資本比率は25.94%となりました。

2. 連結子会社の事業概況

株式会社 J Aサービス

当社は、葬祭事業を営み、売上高は356,113千円(対前年比99.4%)を計上し、当期利益は11,874千円(対前年比220.7%)となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位: 千円、%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益(事業収益)	5,276,540	5,402,845	4,863,642	4,628,123	4,641,169
信用事業収益	507,927	494,070	496,242	496,003	490,004
共済事業収益	578,379	545,447	540,832	530,287	519,528
農業関連事業収益	1,613,113	1,802,899	1,357,563	1,439,708	1,587,161
その他事業収益	2,577,120	2,560,428	2,469,004	2,162,123	2,044,428
連結経常利益	343,330	319,253	241,069	258,038	340,745
連結当期剰余金	240,064	192,676	179,848	178,239	264,590
連結純資産額	5,135,770	5,302,794	5,550,562	5,919,639	6,085,245
連結総資産額	59,518,250	60,509,528	60,767,839	61,667,576	64,376,179
連結自己資本比率	25.46%	26.12%	26.12%	26.66%	25.94%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。なお、平成24年度は旧告示(パーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	平成 27 年度	平成 28 年度	科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
1. 信用事業資産	56,037,352	58,865,711	1. 信用事業負債	54,359,357	56,707,490
(1) 現金	175,558	166,766	(1) 貯金	54,158,461	56,476,372
(2) 預金	39,470,443	43,106,349	(2) 借入金	117,470	148,151
(3) 有価証券	5,492,318	5,373,062	(3) その他の信用事業負債	83,425	82,956
(4) 貸出金	10,952,214	10,266,808	2. 共済事業負債	444,683	600,322
(5) その他の信用事業資産	55,824	53,308	(1) 共済借入金	70,479	63,128
(6) 貸倒引当金	▲ 109,006	▲ 100,582	(2) 共済資金	194,519	357,571
2. 共済事業資産	67,416	66,782	(3) その他の共済事業負債	179,685	179,623
(1) 共済貸付金	61,062	59,198	3. 経済事業負債	422,966	484,744
(2) その他の共済事業資産	6,354	7,583	(1) 支払手形及び経済事業未払金	280,532	328,465
3. 経済事業資産	754,685	726,483	(2) その他の経済事業負債	142,434	156,278
(1) 受取手形	4,840	7,421	4. 雑負債	188,236	218,687
(2) 経済事業未収金	506,438	453,655	(1) 未払法人税等	48,667	70,899
(3) 棚卸資産	219,954	249,076	(2) リース債務	3,891	3,223
(4) その他の経済事業資産	28,933	21,616	(3) その他の負債	135,677	144,564
(5) 貸倒引当金	▲ 5,481	▲ 5,286	5. 諸引当金	266,444	249,849
4. 雑資産	23,229	85,760	(1) 賞与引当金	47,437	46,126
5. 固定資産	2,229,816	2,172,909	(2) 退職給付に係る負債	202,925	184,434
(1) 有形固定資産	2,222,932	2,167,273	(3) 役員退職慰労引当金	10,168	12,708
建物	3,458,868	3,475,645	(4) ポイント引当金	5,914	6,581
機械装置	973,998	995,730	6. 繰延税金負債	66,247	29,840
土地	902,343	901,531	負債の部合計	55,747,936	58,290,934
リース資産	5,011	5,011	純 資 産 の 部		
建設仮勘定	—	1,620	1. 組合員資本	5,543,908	5,793,999
その他の有形固定資産	723,926	740,264	(1) 出資金(資本金)	1,324,420	1,329,000
減価償却累計額	▲ 3,841,217	▲ 3,952,528	(2) 利益剰余金	4,222,533	4,467,579
(2) 無形固定資産	6,883	5,635	(3) 処分未済持分	▲ 3,045	▲ 2,580
その他の無形固定資産	6,883	5,635	2. 評価・換算差額等	375,730	291,245
6. 外部出資	2,485,994	2,458,533	(1) その他有価証券評価差額金	375,730	291,245
(1) 外部出資	2,485,994	2,458,533	純資産の部合計	5,919,639	6,085,245
資産の部合計	61,667,576	64,376,179	負債・純資産の部合計	61,677,576	64,376,179

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度	科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
1. 事業総利益	1,729,591	1,781,836	購買事業総利益	398,049	391,792
(1) 信用事業収益	496,003	490,004	(7) 販売事業収益	76,378	149,198
資金運用収益	458,214	451,041	販売品販売高	8,934	15,304
(うち預金利息)	(188,955)	(198,503)	販売手数料	59,743	124,079
(うち有価証券利息)	(68,697)	(68,759)	その他の収益	7,701	9,814
(うち貸出金利息)	(142,710)	(126,222)	(8) 販売事業費用	20,848	26,605
(うちその他受入利息)	(57,851)	(57,556)	販売品販売原価	8,581	14,077
役務取引等収益	16,996	17,933	その他の費用	12,267	12,527
その他経常収益	20,791	21,029	販売事業総利益	55,530	122,593
(2) 信用事業費用	77,871	67,150	(9) その他事業収益	900,290	904,267
資金調達費用	27,956	24,477	(10) その他事業費用	541,073	548,745
(うち貯金利息)	(23,687)	(20,655)	その他事業総利益	359,216	355,522
(うち給付補填備金繰入)	(3,433)	(3,322)	2. 事業管理費	1,522,554	1,495,470
(うち借入金利息)	(186)	(188)	(1) 人件費	1,123,289	1,104,071
(うちその他支払利息)	(650)	(312)	(2) その他事業管理費	399,264	391,399
役務取引等費用	5,209	5,415	事業利益	207,036	286,366
その他経常費用	44,705	37,256	3. 事業外収益	61,826	63,490
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,194)	—	(1) 受取雑利息	75	28
信用事業総利益	418,131	422,854	(2) 受取出資配当金	41,380	39,425
(3) 共済事業収益	530,287	519,528	(3) その他の事業外収益	20,370	24,036
共済付加収入	490,150	478,036	4. 事業外費用	10,825	9,112
共済貸付金利息	1,679	1,555	(1) その他の事業外費用	10,825	9,112
その他の収益	38,456	39,937	経常利益	258,038	340,745
(4) 共済事業費用	31,624	30,454	5. 特別利益	—	4,701
共済借入金利息	1,679	1,555	(1) 固定資産処分益	—	4,701
共済推進費及び共済保全費	7,900	9,197	6. 特別損失	650	1,689
その他の費用	22,044	19,701	(1) 固定資産処分損	650	1,689
共済事業総利益	498,662	489,074	税金等調整前当期利益	257,388	343,757
(5) 購買事業収益	2,625,163	2,578,169	法人税、住民税及び事業税	67,850	83,269
購買品供給高	2,515,067	2,464,238	法人税等調整額	11,298	▲ 4,103
修理サービス料	87,232	85,239	法人税等合計	79,149	79,166
その他の収益	22,863	28,692	当期利益	178,239	264,590
(6) 購買事業費用	2,227,113	2,186,377	当期剰余金	178,239	264,590
購買品供給原価	2,145,606	2,106,999			
購買供給費	3,170	2,215			
修理サービス費	5,794	4,167			
その他の費用	72,542	72,995			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

〔間接法により表示する場合〕

(単位：千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	257,388	343,757
減価償却費	119,729	114,398
減損損失	—	—
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)	1,619	▲ 8,618
賞与引当金の増減額 (▲は減少)	▲ 44,756	▲ 1,311
退職給付に係る負債の増減額 (▲は減少)	▲ 4,540	▲ 18,491
その他引当金等の増減額 (▲は減少)	2,528	3,206
信用事業資金運用収益	▲ 458,214	▲ 451,041
信用事業資金調達費用	27,956	24,477
共済貸付金利息	▲ 1,679	▲ 1,555
共済借入金利息	1,679	1,555
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 41,456	▲ 39,454
支払雑利息	—	—
為替差損益 (外国通貨売買損益)	—	—
有価証券関係損益 (▲は益)	—	—
外部出資損益 (▲は益)	—	—
固定資産売却損益 (▲は益)	—	▲ 4,701
固定資産圧縮損	—	—
固定資産除却損	6,011	120
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (▲) 減	▲ 1,330,225	685,405
預金の純増 (▲) 減	1,000,000	▲ 3,407,000
貯金の純増減 (▲)	613,457	2,317,911
信用事業借入金の純増減 (▲)	25,221	30,680
その他の信用事業資産の純増 (▲) 減	▲ 2,651	▲ 158
その他の信用事業負債の純増減 (▲)	▲ 62,452	1,032
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (▲) 減	▲ 825	1,863
共済借入金の純増減 (▲)	184	▲ 7,350
共済資金の純増減 (▲)	▲ 123,116	163,051
未経過共済付加収入の純増減 (▲)	2,002	▲ 1,137
その他の共済事業資産の純増 (▲) 減	4,355	▲ 1,378
その他の共済事業負債の純増減 (▲)	▲ 1,000	1,222
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (▲) 減	▲ 18,496	50,202
経済受託債権の純増 (▲) 減	618	▲ 613
棚卸資産の純増 (▲) 減	4,775	▲ 29,122
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (▲)	20,052	47,933
経済受託債務の純増減 (▲)	27,228	19,366
その他の経済事業資産の純増 (▲) 減	38,300	7,930
その他の経済事業負債の純増減 (▲)	8,281	▲ 5,522
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	▲ 74,011	6,483
その他の負債の純増減	6,761	10,064
一般補助金受入による収入	—	—

(単位：千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
信用事業資金運用による収入	456,575	456,175
信用事業資金調達による支出	▲ 30,273	▲ 25,961
共済貸付金利息による収入	1,601	1,705
共済借入金利息による支出	▲ 1,636	▲ 1,702
事業分量配当金の支払額	—	—
小 計	430,993	283,425
雑利息及び出資配当金の受取額	41,456	39,454
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	▲ 70,960	▲ 62,882
事業活動によるキャッシュ・フロー		
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 400,000	—
有価証券の売却による収入	—	—
有価証券の償還による収入	105,031	—
補助金の受入による収入	4,131	—
固定資産の取得による支出	▲ 30,902	▲ 58,358
固定資産の売却による収入	—	5,514
外部出資による支出	▲ 201,350	▲ 6,000
外部出資の売却等による収入	35,628	33,461
連結範囲の変更を伴う子会社及び 子会社法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴う子会社及び 子会社法人等の株式の売却による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入れの返済による支出	—	—
出資の増額による収入	63,710	54,755
出資の払戻しによる支出	▲ 42,670	▲ 49,710
出資配当金の支払額	▲ 19,091	▲ 19,545
非支配株主への配当金支払額	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社及び 子会社法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社及び 子会社法人等の株式の売却による収入	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	▲ 84,024	220,113
6. 現金及び現金同等物の期首残高	426,026	342,001
7. 現金及び現金同等物の期末残高	342,001	562,115

(8) 連結注記表

1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等……1社
株式会社 J A サービス
- (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- (3) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
貸借対照表上の現金並びに当座預金、普通預金、通知預金の合計額としています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
・満期保有目的の債券……償却原価法(個別法による定額法)
・子会社株式及び……移動平均法による原価法
関連会社株式
・その他有価証券
イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・購買品……最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)ただし、J A グリーン店舗については一部品目において売価還元法による原価法を採用しています(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
・購買品以外……最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
 - ③ リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期

は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部企画審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。

- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ ポイント引当金
J A ポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ324千円増加しています。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

4. 表示方法の変更に関する注記

直売所における産直品の表示の変更

従来、直売所における産直品の販売については、購買事業として購買品供給高・購買品供給原価（うち産直品、前事業年度、購買品供給高79,940千円、購買品供給原価69,456千円）に含めて表示していましたが、より適正に事業別の損益を表示するため、当事業年度から販売事業の販売手数料（うち産直品9,950千円）に含めて表示しています。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,465,355千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	724,279千円
② 機械装置	590,524千円
④ その他の有形固定資産	150,551千円

(2) 担保に供した資産

定期預金700,000千円を為替決済の担保に、定期預金4,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事および監事に対する金銭債権の総額 11,347千円 理事および監事に対する金銭債務はありません

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。また、延滞債権額は160,708千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は160,708千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。

これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資運用課が行った取引については企画審査課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が32,051千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当

該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)-(A)
預 金	43,106,349	43,113,205	6,856
有 価 証 券	5,373,062	5,373,062	—
その他有価証券	5,373,062	5,373,062	—
貸 出 金	10,266,808		
貸倒引当金	▲100,582		
貸倒引当金控除後	10,166,225	10,428,540	262,314
資 産 計	58,645,637	58,914,807	269,170
貯 金	56,476,372	56,489,466	13,093
負 債 計	56,476,372	56,489,466	13,093

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,458,533
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	2,458,533

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預 金	42,306,349	—	—
有 価 証 券	300,000	440,000	1,000,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	300,000	440,000	1,000,000
貸 出 金	1,136,432	809,249	755,913
合 計	43,442,782	1,249,249	1,755,913

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	—	—	800,000
有 価 証 券	800,000	—	2,400,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	800,000	—	2,400,000
貸 出 金	753,402	542,169	6,168,337
合 計	1,553,402	542,169	9,368,337

(注1) 貸出金のうち、当座貸越222,950千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等101,302千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯 金	47,807,604	3,947,315	3,770,446
合 計	47,807,604	3,947,315	3,770,446

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	326,988	347,427	276,590
合 計	326,988	347,427	276,590

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 連結有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は償却原価 (A)	貸借対照表計上額 (B)	差額 (B)-(A)
貸借対照表 計上額が取 得価額又は 償却原価を 超えるもの	国債	2,533,338	2,828,305
	地方債	1,439,066	1,511,531
	社債	200,517	211,002
	受益証券	800,000	941,480
	小計	4,972,922	5,492,318

(注) 上記評価差額から繰延税金負債111,361千円を差し引いた額291,246千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債権はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当年度中に、保有目的が変更となった有価証券

当年度中に、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度中に減損処理を行った有価証券

当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 退職給付制度の概要

従業員への退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づ

き、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付年金制度（または全国役職員共済会との契約に基づく退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- ② 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|-----------------|------------|
| 期首における退職給付に係る負債 | 202,925千円 |
| 退職給付費用 | 14,867千円 |
| 退職給付の支払額 | ▲ 33,359千円 |
| 期末における退職給付に係る負債 | 184,434千円 |
- ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表
- | | |
|-----------|-------------|
| 退職給付債務 | 636,240千円 |
| 特定退職金共済制度 | 451,806千円 |
| 未積立退職給付債務 | ▲ 184,434千円 |
| 退職給付に係る負債 | 184,434千円 |
- ④ 退職給付に関連する損益
- | | |
|---|----------|
| 勤務費用 | 14,867千円 |
| 退職給付費用計 | 14,867千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金29,112千円は「福利厚生費」で処理しています。 | |

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,407千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は184,341千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	当 期
貸倒引当金	14,063
退職給付引当金	49,622
賞与引当金	12,115
役員退職慰労引当金	3,515
減損損失	10,017
その他	22,428
繰延税金資産小計	111,761
評価性引当額	▲ 21,826
繰延税金資産合計	89,934
その他有価証券評価差額金	111,361
全農統合に係る合併交付金	6,548
その他	1,866
繰延税金負債合計	119,775
繰延税金負債純額	29,840

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：%)

	当 期
法定実効税率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.6
評価性引当額の増減	▲ 2.9
住民税均等割	1.3
法人税等の特別控除	▲ 0.3
事業分量配当	▲ 2.8
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0

10. その他の注記

(1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上

規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、862,656千円です。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

① 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ガスメーター自動切替機及び自動切替調整器（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記のとおりです。

イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	建物・構築物	合 計
取得価額相当額	15,616	15,616
減価償却累計額相当額	15,329	15,329
期末残高相当額	287	287

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合 計
期末残高相当額	370	—	370

ハ. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	(単位：千円)
支払リース料	1,633
減価償却費相当額	1,255
支払利息相当額	62

二. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間定額法により算定しております。

利息相当額は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

② オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

なお、解約金は22,735千円です。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	4,063,386	4,222,533
2. 利益剰余金増加高	178,239	264,590
(1) 当期剰余金	178,239	264,590
3. 利益剰余金減少高	19,091	19,545
(1) 支払配当金	19,091	19,545
4. 連結剰余金期末残高	4,222,533	4,467,579

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度	増 減
破綻先債権額 (A)	—	—	—
延滞債権額 (B)	174	160	▲ 14
3カ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	174	160	▲ 14

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

	項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
信用事業	事業収益	496,003	4,900,004
	経常利益	70,295	103,796
	資産の額	56,037,352	58,865,711
共済事業	事業収益	530,287	519,528
	経常利益	184,556	202,936
	資産の額	67,416	66,782
農業関連事業	事業収益	1,439,708	1,587,161
	経常利益	▲ 11,971	52,819
	資産の額		
その他事業	事業収益	2,162,123	2,009,351
	経常利益	15,157	19,534
	資産の額		
計	事業収益	4,628,123	4,641,124
	経常利益	258,038	335,101
	資産の額	61,667,576	64,376,179

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

平成 29 年 3 月末における連結自己資本比率は、25.94%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員からの普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	はくい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,329 百万円 (前年度 1,324 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,524		5,741	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,324		1,329	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	4,222		4,467	
うち、外部流出予定額 (▲)	19		52	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 3		▲ 2	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	37		35	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	37		35	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,562		5,776	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1	2	2	1
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	2	2	1
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1		2	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,560		5,774	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	17,342		18,775	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 3,140		▲ 2,183	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	2		1	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 3,143		▲ 2,185	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,512		3,477	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	20,855		22,253	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	26.66%		25.94%	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当「A」は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の運用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当「A」が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

信用リスク・アセット	平成 27 年度			平成 28 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	3,343	—	—	3,337	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,944	—	—	3,830	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200	20	0	200	20	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	40,485	8,097	323	43,619	8,723	348
法人等向け	486	483	19	477	476	19
中小企業等向け及び個人向け	544	287	11	526	267	10
抵当権付住宅ローン	859	299	11	753	261	10
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	75	5	0	91	24	—
信用保証協会等による保証付	4,448	435	17	4,465	437	17
共済約款貸付	39	—	—	37	—	—
出資等	565	565	22	571	571	22
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,701	6,753	270	2,668	6,670	266
特定項目のうち調達項目に 算入されないもの	78	196	7	83	207	8
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセット の額に算入・不算入となるもの	—	▲ 3,140	▲ 125	—	▲ 2,183	▲ 87
上記以外	3,566	3,340	133	3,497	3,296	131
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	61,339	17,342	693	64,159	18,775	751
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	61,339	17,342	693	64,159	18,775	751
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%		
	3,512	140	3,477	139		
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	総所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	総所要自己資本額 b = a × 4%		
	20,855	834	22,253	890		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入になるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉 $\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正であった年数}} \div 8\%$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、親会社以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P. 8)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody,s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I、Moody,s、JCR、S & P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I、Moody,s、JCR、S & P、Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成 27 年度				平成 28 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー 期 末 残 高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー 期 末 残 高		
		う 貸 出 金 等	ち 債 券		う 貸 出 金 等	ち 債 券			
法 人	農 業	390	141	—	1	373	124	—	1
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	200	—	200	—	204	3	200	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	1	1	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	43,192	1,784	—	—	46,284	1,281	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	348	348	—	—	318	318	—	—
日本国政府・ 地方公共団体	6,491	2,508	3,983	—	6,373	2,392	3,980	—	
上 記 以 外	1,299	177	—	—	1,323	197	—	—	
個 人	6,039	5,999	—	73	5,992	5,954	—	90	
そ の 他	3,374	—	—	—	3,289	—	—	—	
業 種 別 残 高 計	61,339	10,962	4,183	75	64,159	10,273	4,181	91	
1 年 以 下	38,600	223	—	—	42,839	226	300	—	
1 年 超 3 年 以 下	1,198	456	741	—	1,876	433	1,443	—	
3 年 超 5 年 以 下	2,504	701	1,802	—	1,915	1,114	800	—	
5 年 超 7 年 以 下	1,387	1,287	100	—	655	555	100	—	
7 年 超 10 年 以 下	1,101	888	212	—	1,058	738	319	—	
10 年 超	10,378	7,145	1,326	—	9,784	6,965	1,216	—	
期限の定めのないもの	6,169	259	—	—	6,029	239	—	—	
残存期間別残高計	61,339	10,962	4,183	—	64,159	10,273	4,181	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産 (自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当「A」では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度					平成 28 年度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	33	37		33	37	37	35		37	35
個別貸倒引当金	79	76	-	79	76	76	70	-	76	70

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分		平成 27 年度						平成 28 年度					
		期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	貸出金 償 却
				目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他		
法 人	農 業	-	2	-	-	2	-	2	2	-	2	2	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個 人	79	74	-	79	74	-	74	68	-	74	68	-	
業 種 別 残 高 計	79	76	-	79	76	-	76	70	-	76	70	-	

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト 1250% を適用する残高

(単位：百万円)

	平成 27 年度			平成 28 年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	7,800	7,800	-	7,662	7,662
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	4,554	4,554	-	4,579	4,579
リスク・ウェイト 20%	-	40,496	40,496	-	43,621	43,621
リスク・ウェイト 35%	-	855	855	-	748	748
リスク・ウェイト 50%	-	71	71	-	68	68
リスク・ウェイト 75%	-	384	384	-	357	357
リスク・ウェイト 100%	-	5,282	5,282	-	5,222	5,222
リスク・ウェイト 150%	-	1,818	1,818	-	1	1
リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	1,816	1,816
リスク・ウェイト 250%	-	78	78	-	83	83
そ の 他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
合 計	-	61,342	61,342	-	64,161	64,161

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 37)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	21	2	26	2
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	40	—	31	—
合 計	62	2	57	2

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 8) をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおける出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 38) をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	2,485	2,485	2,458	2,458
合 計	2,485	2,485	2,458	2,458

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 27 年度			平成 28 年度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている評価損益等)

(単位：百万円)

平成 27 年度		平成 28 年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 27 年度		平成 28 年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容 (P. 39) をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	852	528

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』を言います。 ただし、バーゼルⅡにおいては基本的項目（Tier I）と補完的項目（Tier II）の合計から控除項目を差し引いたものが、自己資本の額です。
自己資本比率	自己資本比率の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVAリスク相当額を8%で除した額の合計額を言います。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるものことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
CVAリスク (Credit Value adjustment)	CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額を言います。）が変動するリスクを言います。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要なコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産を元々所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ1/0ストリップス	信用補完機能を持つ1/0ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受け取る権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものをいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本額（バーゼルⅡでは基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

< 概況及び組織に関する事項 >

1. 業務の運営の組織 ……………40～42
2. 理事及び監事の氏名及び役職名 ……………41
3. 事務所の名称及び所在地 ……………42

< 主要な業務の内容 >

4. 主要な業務の内容 ……………11

< 主要な業務に関する事項 >

5. 直近の事業年度における事業の概要 ……………6
6. 直近の5事業年度における主要な業務の
状況を示す指標 ……………23
7. 直近の2事業年度における主要な事業の
状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率 ……………23
- b. 資金運用収支、役員取引等収支及び
その他事業収支 ……………24
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均残高、
利息、利回り及び総資金利ざや ……………24
- d. 受取利息及び支払利息の増減 ……………24
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率 …32
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期
純利益率 ……………32

② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、
その他の貯金の平均残高 ……………24
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び
その他の区分ごとの定期貯金の残高 ……24

③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及
び割引手形の平均残高 ……………24
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高 ……………24
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び
債務保証見返額 ……………25
- d. 用途別の貸出金残高 ……………25
- e. 主要な農業関係の貸出実績 ……………25
- f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の
貸出金の総額に対する割合 ……………25
- g. 貯貸率の期末値及び期中平均値 ……………32

④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高・該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 …29
- c. 有価証券の種類別の平均残高 ……………28
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値 ……………32

< 業務の運営に関する事項 >

8. リスク管理の体制 ……………8
9. 法令遵守の体制 ……………9
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化の
ための取組の状況 ……………3～5
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 …9～10

< 直近の2事業年度における財産の状況 >

12. 貸借対照表、損益計算書及び
剰余金処分計算書 ……………12～20
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金 ……………26
 - ② 延滞債権に該当する貸出金 ……………26
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 ……26
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ……26
14. 自己資本の充実の状況 ……………32～39
15. 次に掲げるものに関する取得価額
又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券 ……………29
 - ② 金銭の信託 ……………29
 - ③ 金融先物取引等 ……………該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ……28
17. 貸出金償却額 ……………28



はくい農業協同組合

〒925-8588 石川県羽咋市太田町と105
TEL.0767-26-3333 FAX.0767-26-3334